

関西各府県審判長さま
関係各位
受験希望者各位

2018年度 関西合同 C級審判試験のご案内

今年度も下記の要領で、C級審判試験を実施いたします。

ボート関係者やボート審判に興味をお持ちの方々にお知らせ頂き、ふるって受験されますようご案内下さい。

記

- 1<試験日程>2月3日(日) 13時～ 事前講習
15時～ 筆記試験
16時～ 口頭試問

* 上記の時間はおよその予定です。受付は12時30分からです。

* 終了時間は受験者数および口頭試問の順番により変わります

- 2<試験会場>滋賀県立瀬田工業高等学校
滋賀県大津市神領3丁目18番1号

【電車でお越しの方】

- ・JR琵琶湖線 石山駅より 徒歩20分
- ・京阪電鉄 唐橋前駅より 徒歩8分

【バスでお越しの方】

- ・石山駅より近江バスか帝産バス利用 橋本にて降車 徒歩5分
- * お車での来場はできません

- 3<持ち物>受験料1000円、

写真1枚(4×3cm、白黒・カラーどちらでも可だが証明写真としてふさわしいもの)

筆記用具

競漕規則(日本ボート協会HPよりダウンロードできます)

- 4<受験申請方法>

1月末日までに所属府県※の審判長へ申請

※滋賀県は菊谷へ。所属審判長の連絡先が不明な方も菊谷へ問合せ下さい

- 5<その他>合格されると登録等で9000円の経費、審判として活動する際に必要な服装(制式シャツの購入が必要)

の用意が必要です。合格後に所属協会より案内がありますので、お支払い及びご準備をお願いします。

お問い合わせは各府県審判長もしくは関西ボート連盟・菊谷敏之(kikutani@sea.plala.or.jp)まで